

行政書士しずおか

No.272

2013年夏号



- ・ 平成25年度定時総会開催
- ・ 新組織スタート



静岡県行政書士会

平成25年度 静岡県行政書士会定時総会

日時：平成25年 5 月24日 会場：ホテルサンハトヤ





題名「水路（その２）」F50号

友人と二人で名古屋城から流れ出る堀川を下って来たところ、表通りではみせない、裏面の表情の面白さ、水、構築物、空の対比と色に惹かれて作画しました。

作者 小池晴伸（西遠支部）

目次

平成25年度静岡県行政書士会定時総会	
会長挨拶	2
ご来賓祝辞	3
顕彰者紹介 写真コンクール入賞者・会報に投稿して下さった皆様	6
議事録	6
平成25年度静岡県行政書士会政治連盟定期大会	7
静岡県行政書士会役員名簿・綱紀委員名簿	8
本会構成員一覧表	9
支部長・副支部長名簿	12
部門の紹介	14
平成25年度 ソフトボール・グラウンドゴルフ大会	30
投稿	
和ちゃんと愉快的仲間たちの珍道中 静岡支部 タッキーと翼	32
富士山 富士宮支部 保坂 昭秀	34
蒲原城落城 静岡支部 佐藤 吉男	35
平成25年度日本行政書士会連合会定時総会・第33回日本行政書士政治連盟定期大会	37
掲示板	38
会員の動静	39
会議議事内容	43
会務録	47
つぶやき・編集後記	51
平成25年度会務日程表	裏表紙

静岡県行政書士会会報誌は、創刊から50周年の区切りの年を迎え、装いを新たに致しました。会員の皆様に、より一層業務及び会務に関する情報を掲載出来るよう、広報委員会全員で頑張って参ります。

広報委員長 高林和子

会長挨拶

静岡県行政書士会会長 岸本 敏和

平成25年度の定時総会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、静岡県議会議長中谷多加二様、伊東市長佃弘巳様はじめご来賓の方々、また会員の皆様の多数のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて平成24年度を振り返りますと、昨年暮れの政権交代から安倍総理大臣の主導により、いわゆる3本の矢、「財政出動」「金融緩和」「成長戦略」の施策がとられ、株価の上昇や円安が急速に進み、にわかに経済が活況を呈してきているような状況です。しかし、実体経済は依然として厳しく私たちの顧客である中小企業も厳しい経営を強いられています。そのことは、必然的に私たちの事務所経営にも大きく影響を受け、私たちにとっても厳しい環境下にあることは厳然たる事実であります。そのような中で、いかに行政書士制度をより強固なものにするのが私たちに与えられた使命であり、今年の五月の本会定時総会にて承認された基本方針に従い、本会を運営してきました。



特に行政書士制度をより強固なものにするため、市町における行政書士法遵守並びに代理権確立の議会請願活動、相続手続きにおける金融機関に対する代理権の啓発活動を実施して参りました。また行政書士の認知をあげるための社会貢献活動の一環として大規模災害発生時の市町に対する支援活動は、今日ここにお見えになっていらっしゃる伊東市長と4月5日に県下初の協定を締結させていただきました。今後も各市町との協定の話が進んでおります。今年度も引続きこれらの活動は、手を緩めることなく取組んでいく所存でございます。

また、行政書士、行政書士会を取巻く環境には、業際問題をはじめとしてICT問題等々が山積しております。加えて政府が参加を表明しましたTPP環太平洋経済連携協定における問題があります。

このTPPには、私たちに直結するサービスの自由化や資格や免許に関する越境サービス貿易等の項目も入っておりと同時に私どもの顧客の事業に関する項目も含まれており、予断は許されません。

このような問題にどう対処していくのか？そのためには会を、組織を、強固なものにしてゆかなければなりません！会員が生き生きと輝き、知恵を出しあって集合する知恵いわゆる集合知をもって会を、制度を、強固なものにしていきたいと考えております。そのためのフィールドを作ることが私の仕事と思い、組織再編を実行しました。従来の伝統を守りつつ、変えるべきところは変え、フレキシブルに人材を登用し、課題・問題に対処していきたいと考えております。

組織再編の効果がどう出るのか？弊害は何か？誰も未来を予測することはできません。しかし、自らの手で未来を切り開いていけば必ず光は見えると確信しております。一昨年会長に就任して以来、私自身の出处進退は常に考えています。この2年間で、組織再編の実効性を試すときでもあります。組織再編が有効であったなら、それはひとつの到達点ではないかと考えています。一昨年の総会のこの席上で「静岡会ここにあり！」といわれるような会にしていきたいとのべましたが、今多くの取組み事業が注目されています。この歩みを止めることなく更なる挑戦を続けたいと思っております。“学問のすゝめ”で有名な福澤諭吉翁の言葉に「一身独立して、一国独立する」があります。

是非、会員個々の力を発揮していただき、そしてそれを結集し、会の運営にご協力願いたいと存じます。

結びにあたりまして、本日ご列席のご来賓はじめ会員の皆様方のご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げ、私の挨拶といたします。

ありがとうございました。

ご 来 賓 祝 辞

静岡県知事川勝平太様代理

静岡県経営管理部総務局長 山崎 章二 様

平成25年度静岡県行政書士会定時総会の開催に当たり、一言お祝いを申し上げます。

本日は御来賓の方々を初め、多数の会員の皆様の御出席のもと、総会がこのような盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、皆様方には日ごろから県行政の推進に対しまして御理解、御協力をいただいておりますことに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

行政書士法が施行され62年が経過し、この間貴会におかれましては会員数約1500人という大変大きな組織となり、全国でも有数の行政書士会へと発展されました。これも歴代の役員の皆様の初め、会員の皆様の御努力の賜物と、深く敬意を表する次第であります。

また、東海地震対策士業連絡会の一員として本県と災害協定を締結するとともに、御当地伊東市、それから熱海市とは大規模災害時における被災者支援協定を締結し、さらに県留学生支援ネットワークと留学生の在留資格に関する手続き等を支援するための連携協定を結ぶなど、県民の隣に寄り添う新たな活動に積極的に取り組まれていることに感謝申し上げます。

さて、本県におきましては、富士山静岡空港の開港から4年がたとうとし、昨年4月には新東名高速道路の県内区間162キロメートルが一挙に開通いたしました。本県は内陸部の持つ資源を生かした地域づくりを行い、あわせて臨海の都市部の再生をしていくとともに、両地域の連携軸の形成を進める内陸フロンティア構想を推進し、東日本大震災の復興のモデルとなる地域づくりを目指してまいります。

『ふじのくに』のシンボルである富士山が来月下旬世界文化遺産に正式登録されようとしています。この登録を『ふじのくに』のアイデンティティを確立する契機ととらえて、総合計画に掲げる施策を展開し、世界に誇れる富国有徳の理想郷『ふじのくに』づくりを推進してまいります。富士山のように人々のあこがれを集め、この地に生きるだれもが誇りを持てる日本の理想郷に躍進できるよう、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

行政書士の皆様を取り巻く状況は、少子高齢化、情報化が進展する中で一層複雑化、多様化しております。また規制緩和や司法制度改革、それから先ほどのTPPにより、行政書士の皆様の役割は大きなものとなっておりますが、このような状況下においても行政書の皆様が的確に対応され、行政機関等への手続きの円滑な実施に寄与されているものと認識しております。

行政機関への申請手続き等の代理に加え、行政手続きにおける聴聞や弁明についての代理権が付与されるなど、時代の変遷とともに行政書士の皆様の役割はより一層重要なものとなってきており、県民から頼られる場面もさらにふえてくることと思います。

設立後60年を超える歴史を有する貴会のさらなる飛躍を期待しております。今後もまちの法律家として県民の皆様と行政とをつなぐ役割を果たすとともに、県行政の円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県行政書士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

静岡県議会議員 中谷 多加二 様

皆さん、こんにちは。私は浜松市天竜区選出の中谷多加二と申します。よろしくお願い申し上げます。静岡県行政書士会の定時総会の開催に当たり、県議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げます。

皆様には日ごろから専門的な知識と経験を駆使され、県民生活上の権利、利益の保護と、行政事務の効率化に多大な御貢献をいただいておりますことに、深い敬意と感謝の意を表する次第でございます。



さて、皆様の胸のコスモスの徽章にちなんだ話を紹介をさせていただきます。最近
は休耕田など、一面に何万何十万本のコスモスがピンク、赤、白、黄色、オレンジな
ど、色とりどりに咲き乱れる風景も珍しくはありません。コスモスは一見長い楕円形
の8枚の花びらの中に多くのおしべがあるように見えますが、実はたくさんの星形の
小さな花が秩序正しく並んだ集合体なのだそうです。

この秩序正しさと花として調和がとれた姿は、まさに皆様のお仕事に通じると感じ
ており、高い倫理観を持って県民の生活に密着した法務サービスを提供いただくと
ともに、日常の困り事を身近に相談できる行政書士の皆様は、私たちにとってとても頼
りになる存在です。

今後もさまざまな社会の変化に的確かつ迅速に対応しつつ、街の法律家の立場で県
民の利益の保持と県政の円滑な推進のため、県民と行政とをつなぐ架け橋として一層の御尽力を賜りますようお願い
申し上げます。

結びに、静岡県行政書士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げまして、
お祝いの言葉といたします。おめでとうございます。



伊東市長 佃 弘巳 様

皆さん、こんにちは。きょうはこうして伊東市まで訪れていただきまして、行政書
士会の平成25年度の総会が開催されますことをまずもってお喜びを申し上げる次第で
あります。

そういう中で行政書士会さんとおつきあいというのは、私も県議会をやっておる
ときに行政書士会の顧問県議もやらせていただき、そのときには、きょうは宮本元会
長とも久しぶりに会ったわけで、今回相談役ということで、去年の暮れには岸本会長
もわざわざ伊東へお越しをいただき、行政書士会の役割、そういうものによって伊東
市とも災害協定を結んだらどうだという御指導をいただいた中で、早速私も二つ返事
でぜひお願いいたしますということで、岸本会長も本当に快く、また会員の方々も伊
東市を支えていただき、心から厚く感謝を申し上げ、そういう中で4月の5日には協
定に調印することができたわけであります。

やはり現場で皆様方が御活躍をしていただいておりますし、そういう中では専門は専門、そういう人たちにやは
り行政は任していかなければなりませんし、そしてやはり相互が協力関係を結び、また信頼関係を結んだ中で市民
の方々に対し、また皆様方が指導監督、またそういうものもした中で、明るいまちづくり、安心したまちづくり、
こういうものをやはり確立をしていかなければならないわけでありまして、特に行政書士会の伊東支部の方々にお
かれましては、伊東市民を対象にした中で、年11回相談窓口を開催をしていただいて、大変市民の方々も喜んでお
るわけでありまして。

そういう中で、今本当に相続問題が大変大きくクローズアップをされてきて、伊東市におきまして、道路・河
川をつくるときに、その所有者がどこにいるかわからない、そういうものが大変多くなってきておるわけでありま
すし、道路台帳・河川台帳整備のときに行政だけではとても対応ができない、そういう複雑な現象も起きてきてお
るわけでありまして、そういう中では行政書士の先生方がさらにやはり活躍をする場というものも大変大きくなっ
てきております。

ぜひ常日ごろの皆様方の専門分野、そういうものを生かした中で、行政の役割、そういうものによっては皆様方
がひと目書類を見ればもうわかるわけでありまして、そういう専門の知識、そういうものをこれからも伊東市とし
てはさらに取り入れた中で、全体の連携を強めていきたいと思っております。

そして各自治体の首長さんたちも、先生方に対しては期待をしておるわけでありまして、これからもどしどし
と首長に対して提言をしていただいて、行政書士会の役割分担、また自治体がスリム化をした中での皆様方の御活
躍、そういうものが大変これから必要になってまいります。



ぜひこれからもこの行政書士会がさらなる隆盛をいたしますことと、これからの皆様方の御多幸、御健勝を心から御祈念申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。本日は本当に伊東温泉にお越しをいただきまして、心から歓迎を申し上げまして、御礼の御挨拶、また皆様方に対し御期待の御挨拶にかえさせていただきます。本日はおめでとうございます。

日本行政書士会連合会会長 北山 孝次 様

御紹介をいただきました日本行政書士会連合会並びに日本行政書士政治連盟会長の北山でございます。本日は静岡県行政書士会定時総会が、このように風光明媚な伊東の地で静岡県知事、議長様、市長様、本当にそうそうたるメンバーの御来賓の御臨席を賜りまして、このように盛大に開催されましたこと、お喜びを申し上げる次第でございます。御来賓の皆様、本当にありがとうございます。

常日ごろから静岡県行政書士会の皆様方には、岸本会長を初め、本当に日本行政書士会連合会の事業の運営に対しまして、深い御理解と御協力を賜っておりますことを深く感謝を申し上げる次第でございます。

静岡県行政書士会は私の前の会長でございます、今前にお座りをいただいております名誉会長の宮本会長から私が連合会長を引き継ぎ、また今岸本会長におきましては日行連の常任理事といたしまして、また第一業務部、これは許認可部門すべてを統括をする部でございます。ものすごく広い範囲でございますが、その部長として日行連の行事に、また法改正、いろんなことに対して御尽力を賜っております。これも会員の皆さん方の後押しがあってこそだと思っております。皆さん方に本当に感謝をしきれないぐらい、日本行政書士会連合会では静岡会のお力をいただいているということを感謝を申し上げる次第でございます。

先ほども岸本会長の方からお話がございましたT P Pの問題とか、また今規制改革も動き出しております。地方制度改革も動き出しております。そういう中で我々行政書士の制度自身がこれからどうなっていくのかということが本当に心配でございます。我々はいつも規制改革の中でも、平成9年に名称独占、業務独占の廃止をされようとしたわけでございます。そのときには押し返しましたけれども、今またそういう時が来るのではないかと大きな危機感を持っているところでございます。

また行政書士制度、今我々には行政不服の代理権がございません。ADRの代理権もございません。司法書士、調査士、社会保険労務士、弁理士も含めて、ほかの士業にはすべてございます。やはり一歩おくれている制度でございます。何とかして頑張っこの法改正をし、少なくとも横並びにならないといけないと思っているところでございます。

皆さんの御協力を得まして、今国会では許認可におきます行政不服の申し立て代理権の法改正が進もうとしております。今国会6月26日まででございますけれども、参議院選挙の関係で少し早めに終わってしまうかも知れません。そういう中でございますので、今国会での成立を諮るようお願いをしておりますけれども、少し時間がかかり、場合によっては次の臨時国会での改正になるかもしれません。一步一步我々がそういう法改正をし、また成年後見等の社会貢献事業にも乗り出しているところでございます。中小企業の支援にも乗り出さなければいけないということで、大きく取り組んでいるところでございます。

全国の会員が一丸となって、我々行政書士の制度をつくっていかねばならない。先輩たちがここまで築いてくれた行政書士制度でございます。これから続いてくる行政書士、大変皆さん若い方が行政書士を目指して勉強し、難しい試験を通り、入会をしてまいっている後輩に対して、すばらしい制度にして引き継いでいかねばならないと考えている次第でございます。

ことしも「勝ち残る行政書士」、また「国民に寄り添う行政書士」を目指して頑張っていく所存でございますので、皆さん方の御支援を賜りますよう厚くお願いを申し上げ、最後になりますが、静岡県行政書士会がますます発展をするように、また本日御出席をいただいている会員の皆さん方の御活躍と御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。本日は本当におめでとうございます。



顕彰者紹介

総務大臣表彰受賞者

岩 瀬 喜 臣 会員

静岡県知事表彰

岸 本 敏 和 会員

神 尾 睦 会員



写真コンクール入選者

会長賞 富士宮支部 佐野 知 会員

優秀賞 西遠支部 竹内一登 会員 三島支部 野中房代 会員

入 賞 伊東支部 石井康一 会員 三島支部 永原喜世治 会員

佳 作 富士宮支部 佐野宜良 会員 静岡支部 佐藤吉男 会員 静岡支部 高桐正雄 会員

会報に投稿して下さった皆様

田方支部 山本順平 会員 静岡支部 佐藤吉男 会員

富士宮支部 保坂昭秀 会員 静岡支部 清水温雄 会員

平成25年度定時総会議事録

日 時：平成25年 5 月24日(金) 午前10時30分

会 場：ホテルサンハトヤ 2 階 シアター会場

第 1 号議案「平成24年度事業及び会務報告」

第 2 号議案「平成24年度収支決算報告の件」

議長は、関連する第 1 号議案及び第 2 号議案を一括上程し、第 1 号議案の説明を岸本会長に、第 2 号議案の説明を中山法務経理部長に求めた。

岸本会長は、第 1 号議案に関して、平成24年度事業及び会務報告として基本方針に基づく事業内容を説明した。

中山法務経理部長は第 2 号議案に関して平成24年度収支決算報告の内容を説明した。

関連して、橋本代表監事が監査報告を行った。

議長は事前にこれらの議案に対する質問等を提出した会員に発言を許し、質疑応答が行われた。

議長は、質問事項に対する答弁が終了としたことを告げ、一括上程した第 1 号議案及び第 2 号議案の承認を会議に諮ったところ、全会一致を以て原案通り承認された。

第 3 号議案「平成25年度事業計画（案）の件」

第 4 号議案「平成25年度収支予算書（案）の件」

議長は、関連する第 3 号議案及び第 4 号議案を一

括上程し、第 3 号議案の説明を岸本会長に、第 4 号議案の説明を中山法務経理部長に求めた。

岸本会長は、第 3 号議案に関して、3 項目の基本方針に沿った平成25年度事業計画案を説明した。

中山法務経理部長は、第 4 号議案である平成25年度収支予算案の内容を説明した。

議長は事前にこれらの議案に対する質問等を提出した会員に発言を許し、質疑応答が行われた。

議長は、質問事項に対する答弁が終了としたことを告げ、一括上程した第 3 号議案及び第 4 号議案の承認を会議に諮ったところ、全会一致を以て原案通り承認された。

第 5 号議案、役員改選の件

議長は、小林純一選考委員長（以下「委員長」という）に静岡県行政書士会役員等選任規定第 5 条第 1 号に基づき選考委員会が選出した会長の報告を求めた。

委員長は、選考委員会に於いて会長被推薦者は岸本敏和会員 1 人であるため、役員等選任規程第 3 条第 2 項の規定の手続きの後、西遠支部岸本敏和会員を会長に選出したことを報告した。

平成25年度 静岡県行政書士政治連盟定期大会

静岡県行政書士会定時総会に引続き、同会場において静岡県行政書士政治連盟定期大会が開催されました。

平成25年 5月24日(金)

ホテルサンハトヤ「2階 シアター会場」



大会次第

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 来賓祝辞

4. 議長、副議長選出

5. 議長団挨拶

6. 議事録署名人指名

7. 資格確認（出席状況）

8. 議事

第1号議案

平成24年度運動報告の件

第2号議案

平成24年度収支計算書報告の件

監査報告

第3号議案

平成25年度運動方針（案）の件

第4号議案

下手成25年度収支予算書（案）の件

第5号議案

役員改選の件

閉会の辞

司 会 月見里副会長

後藤副会長

奥山会長

司 会 者

司 会 者

議 長

中山副幹事長

奥山会長

鈴木幹事長

会計監査代表

奥山会長

鈴木幹事長

議 長

神尾副会長

静岡県行政書士会役員名簿

平成25年 5 月31日現在

役 職	氏 名	支 部	〒	事 務 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号
会 長	岸 本 敏 和	西 遠	432-8065	浜松市南区高塚町2166	053-447-5211	053-447-3151
副 会 長	後 藤 博 行	三 島	411-0822	三島市松本269-10	055-977-4790	055-977-5064
副 会 長	市 川 未 男	裾 野	410-1102	裾野市深良1123-18	055-965-0113	055-965-0114
副 会 長	月見里和夫	清 水	424-0045	静岡市清水区東大曲町4-14	054-364-8775	054-364-3882
副 会 長	岩 瀬 喜 臣	静 岡	422-8042	静岡市駿河区石田2-10-18	054-285-0240	054-283-2966
副 会 長	鈴 木 市 代	中 遠	437-1105	袋井市梅山45	0538-23-5755	0538-23-8707
副 会 長	平 岡 康 弘	西 遠	431-0201	浜松市西区篠原町22478	053-449-2310	053-449-2318
常任理事	中 里 龍 彦	沼 津	410-0836	沼津市吉田町26-15	055-931-2479	055-932-2686
常任理事	佐 野 一 憲	富士宮	418-0022	富士宮市小泉1127-1 サニーコート佐野B-202	0544-24-1052	0544-24-1100
常任理事	児 島 良 孝	静 岡	420-0916	静岡市葵区瀬名中央2-6-6	054-265-1155	054-265-1153
常任理事	五 條 義 人	島 田	427-0017	島田市南2-14-12	0547-36-4085	0547-37-0773
常任理事	中 山 正 道	掛 川	436-0022	掛川市上張513-1	0537-23-4635	0537-23-4635
常任理事	鈴 木 晃	西 遠	434-0038	浜松市浜北区貴布祢911-12	053-587-7511	053-587-8599
常任理事	日内地孝夫	西 遠	435-0033	浜松市南区石原町692-1	053-425-0800	053-425-7725
理 事	深 澤 力	賀 茂	415-0017	下田市東中3-5	0558-22-1336	0558-22-1336
理 事	土 田 哲	田 方	410-2321	伊豆の国市三福52-1	0558-76-7789	0558-76-7789
理 事	藤 井 正 春	伊 東	414-0001	伊東市宇佐美1963-2	0557-48-0015	0557-48-0016
理 事	神 木 俊 典	熱 海	413-0014	熱海市渚町21-13	0557-82-2500	0557-82-2550
理 事	浅 田 昌 義	三 島	411-0018	三島市初音台14-5	055-972-0930	055-972-0930
理 事	渡 邊 俊 彦	三 島	411-0932	駿東郡長泉町南一色469	055-980-5880	055-980-5881
理 事	市 原 誠	沼 津	410-0811	沼津市中瀬町10-12	055-933-2773	055-933-2791
理 事	今 井 敦 史	沼 津	410-0312	沼津市原647-11	055-919-3618	055-919-3618
理 事	渡 邊 政 年	御殿場	412-0045	御殿場市川島田988-1	0550-88-0921	0550-88-0922
理 事	高 本 良 一	富 士	419-0204	富士市入山瀬2-1-20	0545-71-4313	0545-71-4317
理 事	伊 藤 雅 夫	清 水	424-0886	静岡市清水区草薙1189-5 リバーサイド103	054-347-1640	054-347-1640
理 事	高 林 和 子	静 岡	420-0078	静岡市葵区八番町4-4 チサンマンション八番町305号	054-253-2985	054-253-2999
理 事	大 塩 博 喜	静 岡	422-8032	静岡市駿河区有東3-12-24	054-284-1788	054-284-2063
理 事	諸 田 薫	静 岡	420-0853	静岡市葵区追手町10-218-1号新中町ビル2階	054-207-2020	054-207-2022
理 事	長谷川清太	静 岡	422-8041	静岡市駿河区中田3-1-5 松永ビル2F	054-203-6005	054-203-6015
理 事	梅 原 勤 一	志 太	425-0077	焼津市五ヶ堀之内451-1	054-627-9857	054-627-9876
理 事	緒 方 博 幸	志 太	421-1132	藤枝市岡部町三輪1372-13	054-667-2240	054-667-2240
理 事	和田野みよ子	志 太	426-0088	藤枝市堀之内1726-10	054-646-8622	054-639-9972
理 事	小 山 敦 史	志 太	426-0063	藤枝市青南町1-3-8	054-635-4670	054-635-4670
理 事	若 杉 利 枝	島 田	427-0007	島田市野田909-5	0547-35-4526	0547-35-5035
理 事	鈴 木 芳 雄	島 田	427-0007	島田市野田1021-2	0547-37-7800	0547-37-7801
理 事	高 塚 伸	榛 原	437-1622	御前崎市白羽5373-22	0548-63-3808	0548-63-4656
理 事	中 山 誠	掛 川	436-0022	掛川市上張509-24 ラビアータ203号	0537-23-2798	0537-64-5839
理 事	大 橋 信 子	中 遠	438-0821	磐田市立野1329	0538-34-1916	0538-34-2145
理 事	桜 井 俊 文	中 遠	438-0078	磐田市中泉212-11	0538-36-5066	0538-36-5096
理 事	奥 山 浩 行	水 窪	431-4112	浜松市天竜区佐久間町奥領家1355-2	053-987-1913	053-987-1886
理 事	佐 田 雅 彦	西 遠	434-0015	浜松市浜北区於呂504-5	053-588-7345	053-588-7347
理 事	藤 田 和 久	西 遠	432-8061	浜松市西区入野町16426-10	053-448-6759	053-448-6783
監 事	坂 間 清	富 士	417-0816	富士市増川新町106-2 ウェルズオギタA号	0545-39-0105	0545-39-0107
監 事	我 妻 和 男	静 岡	421-0133	静岡市駿河区鎌田96-47	054-257-2633	054-257-3822
監 事	倉 田 七 郎	西 遠	433-8119	浜松市中区高丘北2-9-20	053-437-2707	053-437-5839

綱紀委員名簿

ブロック	氏 名	支 部	〒	事 務 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号
東 部	伊 藤 英 雄	賀 茂	415-0036	下田市西本郷2-6-15	0558-22-0921	0558-27-2866
	梶 原 一 正	御殿場	412-0041	御殿場市茱萸沢917-3	0550-88-1674	0550-88-1675
中 部	白 岩 正 行	静 岡	422-8021	静岡市駿河区小鹿2-28-28	054-285-2716	054-285-2718
	杉 本 武 史	島 田	427-0104	島田市井口780-1	0547-38-2126	0547-38-4908
西 部	佐 藤 寛	榛 原	421-0421	牧之原市細江3203-2	0548-22-0063	0548-22-1409
	桑 原 達 之	西 遠	432-8023	浜松市中区鴨江1-37-1	053-456-1456	053-456-1458
予 備 綱紀委員	田 畑 浩	熱 海	413-0021	熱海市清水町15-15 ニューヤマダビル3 F	0557-83-5593	0557-83-5594
	小 川 勉	志 太	426-0201	藤枝市下藪田395-3	054-638-1678	054-638-1731
	佐 藤 敬 吾	掛 川	436-0028	掛川市亀の甲2-17-23	0537-24-3902	0537-24-3903

平成25年度本会構成員一覧表

平成25年 5月31日現在

(1)業務拡充開発部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員				
	総括部長	統括部長	理事		人材 B K		
有限型 P T 組織			チーフ	委員			
ア 代理権開発 P T			若杉利枝 (島田)	和田 勉 (富士)	鈴木ふさ (西遠)	伊藤敏伸 (西遠)	
イ 住宅防音事業開発 P T			今井敦史 (沼津)	根本武彦 (静岡)	小池晴伸 (西遠)	齋藤 彰 (西遠)	
ウ 6 次産業化開発 P T			佐田雅彦 (西遠)	今井敦史 (沼津)	大石育三 (富士)	青島利光 (志太)	
				天野敏彦 (西遠)			
エ 中小企業支援業務開発 P T			岩瀬喜臣 (静岡)	渡邊俊彦 (三島)	森川美佳 (清水)	西村陽子 (静岡)	松島正幸 (中遠)
				石川高雄 (西遠)	鈴木 明 (西遠)		
オ 道路内民地調査 P T			月見里和夫 (清水)	諸田 薫 (静岡)	平子幸成 (清水)	福島功斗至 (静岡)	
カ 規制改革対応 P T	岩瀬喜臣 (静岡)	日内地孝夫 (西遠)	常任理事会構成メンバー				
キ 行政書士制度あり方 P T	月見里和夫 (清水)	五條義人 (島田)	常任理事会構成メンバー				

(2) 業務普及推進活動部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員				
	総括部長	統括部長	理事		人材 B K		
固定型委員会			委員長	委員			
ア 農地土木委員会			藤田和久 (西遠)	土田 哲 (田方)	稲葉洋行 (三島)	川口 修 (沼津)	
				高塚 伸 (榛原)	鷺坂隆太 (榛原)	新井周一 (西遠)	
イ 運輸委員会			高本良一 (富士)	米原 透 (沼津)	石津勇夫 (静岡)	村松貴史 (中遠)	
				日内地孝夫 (西遠)			
ウ 環境委員会			児島良孝 (静岡)	桜井俊文 (中遠)	杉山幸一 (沼津)	池田眞明 (清水)	伊藤芳典 (西遠)
エ 建設業委員会			五條義人 (島田)	梅原勤一 (志太)	服部正明 (沼津)	月見里亮介 (清水)	増田和紀 (掛川)
オ 中小企業支援委員会			岩瀬喜臣 (静岡)	渡邊俊彦 (三島)	中津川浩淳 (富士宮)	田中めぐみ (志太)	榛葉諭司 (掛川)
					塩崎宏晃 (西遠)	加藤道幸 (西遠)	
カ 風俗保健委員会			児島良孝 (静岡)	中山 誠 (掛川)	浅田昌義 (三島)	末光一隆 (志太)	星野秀光 (西遠)
キ 相続家事委員会	佐野一憲 (富士宮)	市原 誠 (沼津)	佐藤吉男 (静岡)	小池晴伸 (西遠)	天野敏彦 (西遠)		
ク 国際委員会	児島良孝 (静岡)	小山敦史 (志太)	村松正利 (西遠)	藤田 哲 (富士)	高木正美 (西遠)		

常時型G組織			キャプテン	委員		
ア 業務相談G		日内地孝夫 (西遠)	渡邊政年 (御殿場)	高橋 茂 (沼津)	和田 勉 (富士)	
イ 報酬額G		中里龍彦 (沼津)	高塚 伸 (榛原)	土田 哲 (田方)	中村哲也 (西遠)	齋藤 彰 (西遠)
ウ 業務普及活動支援G		中山正道 (掛川)	浅田昌義 (三島)	山本俊夫 (三島)	村松政美 (富士)	滝浪喜十男 (静岡)
				白鳥友子 (静岡)	伊藤貴佳 (西遠)	

(3) 協働事業部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員			
	総括部長	統括部長	理事	人材B K		
常時型G組織	必要あるとき	若干名	キャプテン	委員		
1) 社会貢献部門 ア ADR運営管理G		月見里和夫 (清水)	中山 誠 (掛川)	瀬川 宏 (三島)	濱名 毅 (沼津)	我妻和男 (静岡)
				福島功斗至 (静岡)	中村哲也 (西遠)	小淵直行 (西遠)
イ 成年後見サポートセンター 静岡県支部支援G		中山正道 (掛川)	神木俊典 (熱海)	足立裕明 (清水)	我妻和男 (静岡)	塩崎宏晃 (西遠)
ウ 外国人出前講座G		後藤博行 (三島)	小山敦史 (志太)	鈴木壽久 (富士)	杉原壽夫 (西遠)	杉浦 登 (西遠)
エ 公教育出前講座G		五條義人 (島田)	藤井正春 (伊東)	鈴木秀和 (沼津)	吉田 勇 (掛川)	
2) 協働事業部門 オ 建設業経営事項事前審査G		五條義人 (島田)	藤井正春 (伊東)	石井康一 (伊東)	市原 誠 (沼津)	桑田恭輔 (富士)
				赤木大輔 (静岡)	小長井 敬 (掛川)	望月靖子 (島田)
				渡邊航三 (西遠)		
カ 無料相談担当G		鈴木 晃 (西遠)	若杉利枝 (島田)	上杉房代 (静岡)		

(4) 研修監理部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員			
	総括部長	統括部長	理事		人材ＢＫ	
常時型Ｇ組織	必要あるとき	若干名	キャプテン	委員		
ア 新入会員等特別研修Ｇ		中山正道 （掛川）	鈴木芳雄 （島田）	藤井正春 （伊東）	中山 誠 （掛川）	
イ 個人情報Ｇ		平岡康弘 （西遠）	大塩博喜 （静岡）	緒方博幸 （志太）	五條義人 （島田）	
ウ 法令遵守、綱紀肅正、品位保持Ｇ		鈴木 晃 （西遠）	深澤 力 （賀茂）	長谷川清太 （静岡）		
エ 苦情処理Ｇ		中山正道 （掛川）	市原 誠 （沼津）	伊藤雅夫 （清水）	平岡康弘 （西遠）	鈴木 晃 （西遠）
オ ＩＴ研修Ｇ		中山正道 （掛川）	緒方博幸 （志太）	小山敦史 （志太）		
カ 著作権研修Ｇ		市川未男 （裾野）	和田野みよ子 （志太）	中津川浩淳 （富士宮）	我妻和男 （静岡）	田中めぐみ （志太）

(4) 会務監理部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員				
	総括部長	統括部長	理事		人材 B K		
固定型委員会	必要あるとき	若干名	委員長	委員			
ア 総務委員会			鈴木芳雄 (島田)	神木俊典 (熱海)	緒方博幸 (志太)		
イ 経理委員会			伊藤雅夫 (清水)	長谷川清太 (静岡)	和田野みよ子 (志太)		
ウ 法務委員会			鈴木 晃 (西遠)	大塩博喜 (静岡)	土田 哲 (田方)	本崎 肇 (御殿場)	松下勝美 (榛原)
エ 広報委員会			中里龍彦 (沼津)	高林和子 (静岡)	杉本和也 (沼津)	中村吉克 (静岡)	堀田剛弘 (静岡)
				川瀬強士 (中遠)			
常時型 G 組織				キャプテン	委員		
ア 親睦大会実行 G			五條義人 (島田)	鈴木芳雄 (島田)	高本良一 (富士)	伊藤雅夫 (清水)	
イ 行政書士試験実行 G			五條義人 (島田)	奥山浩行 (水窪)	鈴木芳雄 (島田)	渡邊政年 (御殿場)	
ウ 選挙管理 G			鈴木 晃 (西遠)				
エ 職務上請求書 G		平岡康弘 (西遠)	土田 哲 (田方)	高塚 伸 (榛原)			
オ 行政書士登録事前・ 補助者使用届事前 G		中山正道 (掛川)	伊藤雅夫 (清水)	緒方博幸 (志太)			
カ 電子情報管理 G		中山正道 (掛川)	緒方博幸 (志太)				
キ 危機管理担当 G		平岡康弘 (西遠)	奥山浩行 (水窪)	中山正道 (掛川)			
有限型 P T 組織			チーフ	委員			
ア 登録事務所確認作業 P T		日内地孝夫 (西遠)	大橋信子 (中遠)	浅田昌義 (三島)	佐田雅彦 (西遠)		
イ 行政懇談会 P T		市川未男 (裾野)	奥山浩行 (水窪)	五條義人 (島田)	鈴木市代 (中遠)		
ウ 官公署訪問 P T		中山正道 (掛川)	奥山浩行 (水窪)	梅原勤一 (志太)			
エ 電子申請推進支援 P T		佐野一憲 (富士宮)	緒方博幸 (志太)	磯部文雄 (志太)	伊藤芳典 (西遠)		
オ 組織再編検証 P T		岩瀬喜臣 (静岡)	鈴木 晃 (西遠)	常任理事会構成メンバー			

- 付記 1. 部門を総括する総括部長は必要あるときに各部門毎に 1 名を置くことができる。
2. 委員会及び G、P T を統括する統括部長は複数の委員会及び G、P T 等を統括することができる。
3. 固定型委員会には、統括部長の下、委員長のほか若干名の委員を置く。
4. 常時型 G は、統括部長の下、G を束ねるキャプテンのほか若干名の委員を置く。
5. 有限型 P T は、統括部長の下、P T を束ねるチーフのほか若干名の委員を置く。
6. 委員は、理事会構成員及び人材 B K から登用することを原則とする。
7. 総括部長、統括部長、委員長、キャプテン、チーフ及び委員を相互に兼ねることを妨げない。

支部長名簿

支 部	氏 名	〒	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号
賀 茂	野 口 弘 宣	415-0023	下田市三丁目4番18号	0558-27-1446 0558-27-1447
田 方	土 田 哲	410-2321	伊豆の国市三福52番地の1	0558-76-7789 0558-76-7789
伊 東	進 士 和 典	414-0006	伊東市松原771番地の 5	0557-37-5647 0557-37-5684
熱 海	鈴 木 亨	413-0101	熱海市上多賀1046番地 3	0557-67-3532 0557-67-7506
三 島	瀬 川 宏	411-0837	三島市南田町 3 番19号 アイダビル105	055-973-3791 055-973-3791
沼 津	久保田 吉 光	410-0831	沼津市市場町 8 番19号	055-928-6882 055-935-1777
御殿場	谷 口 民 衛	410-1313	駿東郡小山町竹之下2386番の11	0550-76-0163 0550-76-0238
裾 野	大 谷 信 昭	410-1127	裾野市平松502番地の 1	055-992-6577 055-993-3782
富士宮	中津川 浩 淳	418-0067	富士宮市宮町12番21号	0544-22-4916 050-3588-6637
富 士	飯 塚 晃	417-0061	富士市伝法3060番地	0545-53-0243 0545-53-0249
清 水	原 田 重 紀	424-0113	静岡市清水区原326番地の 8	054-361-3766 054-361-1561
静 岡	大 川 潤 一	420-0876	静岡市葵区平和一丁目 1 番35号	054-205-6888 054-205-6889
志 太	森 崎 健 志	421-0201	焼津市上小杉328-3	054-622-0088 054-622-0088
島 田	森 博 士	428-0301	榛原郡川根本町徳山1005番地の 1	0547-57-2032 0547-57-2934
榛 原	福 田 美奈子	421-0301	榛原郡吉田町住吉46番地の 2	0548-33-2225 0548-33-2245
掛 川	小 林 純 一	436-0012	掛川市上内田1955番地の 1	0537-22-1487 0537-22-6679
中 遠	鈴 木 武	437-0015	袋井市旭町 2 -10-12	0538-42-1813 0538-42-8695
水 窪	奥 山 浩 行	431-4112	浜松市天竜区佐久間町奥領家1355- 2	053-987-1913 053-987-1886
西 遠	内 山 亮	433-8112	浜松市北区初生町854番地の11	053-438-3550 053-438-2148

支部長・副支部長名簿

支 部 名	支 部 長	副 支 部 長			
賀 茂	野口弘宣	土屋光明			
田 方	土田 哲	遠藤正道			
伊 東	進士和典	石井康一			
熱 海	鈴木 亨	岩本信幸			
三 島	瀬川 宏	山本恭彦	河野洋昭		
沼 津	久保田吉光	竹内恒孝	杉本和也	川口 修	
御 殿 場	谷口民衛	芹澤光春	勝又英和		
裾 野	大谷信昭	佐藤卓也	勝又智子		
富 士 宮	中津川浩淳	平下守男	佐野竹司		
富 士	飯塚 晃	太田伊彦	鈴木 淳		
清 水	原田重紀	古本博巳	石切山通夫		
静 岡	大川潤一	西村陽子	諸田 薫	黒田 忍	石上忠弘
志 太	森崎健志	秋山ひとみ	小山敦史	緒方博幸	
島 田	森 博士	松浦富雄	横山信弘		
榛 原	福田美奈子	森田俊廣			
掛 川	小林純一	沖 大	平岩吉英		
中 遠	鈴木 武	安田正晃	鈴木幹久		
水 窪	奥山浩行	田村壽彦			
西 遠	内山 亮	成瀬記言	倉田清人	塩崎宏晃	尾畑裕史 内山 篤

部門の紹介

常任理事会



鈴木(晃) 児島 佐野 五條 中山 日内地
岩瀬 中里 市川 後藤 岸本 鈴木(市) 月見里 平岡

(1) 業務拡充開発部門

有限型PT組織



伊藤(敏)
和田 若杉 (チーフ) 鈴木(ふ)

代理権開発PT

代理権開発プロジェクトチームの活動計画と致しましては、平成24年度に其の前身として、金融機関代理権推進作業部会として活動して参りました結果を踏まえて、講習会を計画致しました。当初、金融機関を対象に活動しましたが、代理権の行使につきましては、書類提出時、金融機関に限らず、あらゆる機会に行役出来るものと考えて居ります。

代理権に関しましては、現在、建設業委員会、土木農地委員会等、すでに行役している処も有りますのでご存知の方も多いと思いますが、より多くの会員にご理解を頂き、行使することで、行政書士会の存在を高めて行く事に繋がって行くのではないかと考えます。この場をお借りし、多くの会員の講習会へのご参加をお願い申し上げます。

それ以外の活動としましては、行政書士代理権制度の調査研究、相続家事委員会との連携、金融関係機関への代理業務の啓発、その他付帯関連する事業等です。

統括部長の市川末男副会長を筆頭に、伊藤敏伸委員、和田勉委員、鈴木ふさ委員、そして私の5名で勤めて参ります、どうぞ宜しくお願い致します。



根本
齊藤 今井 (チーフ) 小池

住宅防音事業開発 P T

このプロジェクトチームは防衛省南関東防衛局から発注される住宅防音事業に係る業務委託（浜松飛行場、静浜飛行場、東富士演習場近隣住宅への防音工事を希望する住民の方への書類送付、書類内容の説明及び関係者との連絡調整などの各種事務手続）について研究検討する組織です。会員の皆様の業務拡大に少なからず寄与できればと2年間頑張りますので宜しくお願い致します。



今井
青島 佐田 (チーフ) 天野 ◎大石

6次産業化開発 P T

次産業化事業の法認定と経営においては、サポートセンター等による適切な支援が行われます。

その仕組みについてしっかりと把握したうえで、事業主体者の法人設立や加工場直売所設置等に関わる許認可手続き、また、知的資産経営支援、中小企業支援等、行政書士としてなし得る業務を確立し展開できるための指針をご提案できるよう、委員の皆様と伴に尽力し、ミッションを遂行したいと思っております。



松島 石川 金木(明)
西村 渡邊(俊) (チーフ) 森川

中小企業支援業務開発 P T

中小企業支援県条例制定のため県議会に働きかけを行ない、提案者として、さらに知的資産経営を研究し、認定基準づくり等のお役に立つことができるよう準備します。

併せて知的資産経営導入及び知的資産経営報告書作成の実務家を育成します。



平子 諸田
(チーフ) 福島

道路内民地調査 P T

本年度、静岡市との業務受託契約が成立し、実際に数件の受注を得ました。初めての業務故に試行錯誤の中、業務用プログラムを開発しました。今後、普遍的な業務受注を目指し、完璧な納品に向けて奮闘中です。行政書士の能力が静岡市に認められることにより、業務量の増大が期待できます。先発隊のメンバー（P T 委員）がリーダーとなり、多くの会員に対して業務展開ができる体制を構築します。現段階においては、静岡市との契約にとどまっていますが、県都所在地における業務受託を皮切りに、県内における全ての市町に営業展開を図り、公共嘱託を増やしたいと思います。

静岡市とのケースを試金石として捉え、新入会員等に対する支援に直接結びつけたいと思います。

規制改革対応 P T

行政書士制度あり方 P T

常任理事会構成メンバー

行政書士制度規制改革をはじめ、TPPに関連して予想されるものなど我々の業務に関係する規制改革が今後実施されていく可能性があります。広く規制改革の情報を調査して然るべき対応を検討していきます。

行政書士制度あり方 P T は常任理事会メンバーで構成し、現状の行政書士を取り巻く厳しい環境のもと、行政書士が将来的に生き残るために何が必要で、何をすべきかについて、長期的、短期的に業務面、法律面さらに行政や隣接士業との関係について調査研究を行い提言を考えています。

(2) 業務普及推進活動部門

固定型委員会



鷺坂 稲葉 新井 土田
高塚 藤田(和)
(委員長) 川口

農地土木委員会

主な事業として講習会の開催があります。関連法令である農振法、農地法、都市計画法について法改正等の予定されてないこともあり、本年は静岡県の推進する「内陸フロンティア」構想に注目しています。将来的になりますが開発がされていくと思われ、農地土木の関連法令の手続きは必要なものと考えています。その他には官庁との意見交換や業務に関連した資料収集等を行っていく予定であります。



石津 村松
高木 米原 ◎日内地
(委員長)

運輸委員会

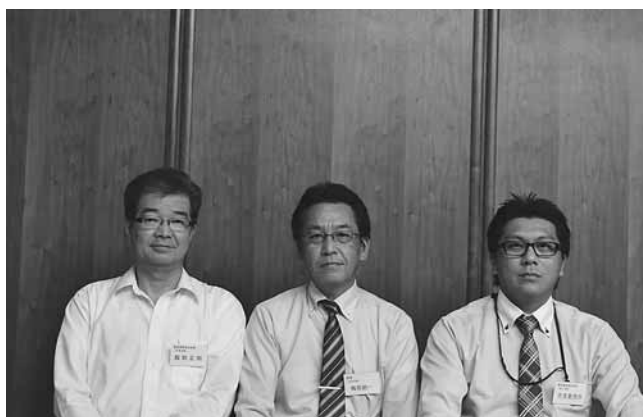
運輸委員会では、昨年実施した静岡県警察本部交通部交通規制課への質問に対する回答を精査し引き続き皆様の業務遂行がスムーズに行く様、働き掛けます。また、関係諸団体との話し合い及び提案・要望を踏まえた上で、協働できる部分の拡充を図ります。行政書士としての業務の中でも比較的に簡単に取り組める分野でもある運輸交通業務ですので、新入会員にも収入に繋がる様な知識の習得に寄与したいと考えております。



杉山
池田 桜井 伊藤
(委員長)

環境委員会

環境委員会は、児島統括部長のもと委員4名で活動していきます。従来の産業廃棄物処理業許可申請に関する情報収集・調査研究を中心に、今年度は、環境対策に関する補助金等の研究に取り組んでいきます。



服部 梅原 月見里
(委員長)

建設業務委員会

組織再編により、建設業委員会と建設業経営事項事前審査Gとに分かれましたが基本的には、活動を共にするものであります。

当委員会は、建設業許可業務、経営事前審査業務に関して関係官庁との連絡調整を行い、併せて会員のより一層のスキルアップを目指して参ります。

◎増田



中津川 榛葉 加藤
田中 渡邊(俊)
 (委員長) 塩崎

中小企業支援委員会

企業のパートナー＝トータル的な中小企業支援という新しい業務スタイルを確立し、行政書士業務を拡大させたいと考えます。事業計画にある中小企業支援各業務を確実に業務化し、中小企業支援業務を担える人材を育成して中小企業支援の体制づくりを行います。



星野 中山(誠)
 (委員長) 末光

風俗保健委員会

風俗保健委員会は、風俗営業、飲食店営業、旅館、理容所、薬局、古物商、質屋、金属くず商、酒類製造及び販売業等の関係手続きに関する調査研究並びに講習会の企画を行います。

また、関係官公署との連携強化や、代理権推進Gと連携し、関係省庁に対する行政書士代理権の拡充活動を進めます。



天野 小池 佐藤
 市原
 (委員長)

相続家事委員会

今回から国際委員会を分離し、相続家事委員会としてスタートいたします。

佐野統括部長を中心に、総勢5名で活動いたします。

当面は、平成27年度に予定されている、相続税の変更をターゲットとし、講習会及び情報提供を進めていきます。又、代理権、金融機関との連携を、関連部署と合同で進めます。



村松
高木 小山 (委員長) 藤田(哲)

常時型G組織



高橋 渡邊(政) (キャプテン) 和田



土田
齊藤 高塚 (キャプテン) 中村

国際委員会

主な活動内容として

- ①名古屋入管、ブラジル総領事館等への表敬訪問を行い、関係機関との提携を図る。
- ②入管法改正に伴い、永住、帰化を含めた入管法の実務講習会を企画する。
- ③外国人出前講座Gとの連携を図る。

業務相談G

会員の皆様からの相談を、受け身ではなく積極的に取り込めるような組織を目指します。

基本的には【HP会員ページ】より業務相談を受け付けることとします。

相談内容を的確に把握し迅速に回答できるようなシステムづくりが重要となります。そのため相談フォームの作成（相談内容の把握）・業務リストの作成（経験豊富な会員の紹介）他グループとの連携（法令順守・苦情処理等）を通じ相談者が求めている回答につなげていきます。

報酬額G

現在3年に一度の周期で報酬額調査を行っています。この周期が適切なのか及び低い回収率を上げるための検討をしております。

又実際に業務として行われているものの、報酬額表の項目に漏れがないかのチェックや、報酬額の内容について細部の検討をおこなっております。



山本 白鳥 伊藤
村松 浅田 滝浪
(キャプテン)

業務普及活動支援G

今年度から新設されました活動支援グループです。各委員会が開催する講習会は、一定の条件下で各ブロックごとに開催されます。我々の活動支援Gは、その講習会の会場の選定確保を行い、また講習会の運営、管理等を側面から支援していきます。各委員会の方々と連携を密にして、協力を図り有意義な講習会になりますように努め、また会員の方々の技術向上へのお手伝いができますことを願っています。

(3) 協働事業部門

常時型G組織



小湊 我妻 福島
中村(誠) 中村
(キャプテン)
©瀬川 濱名

1) 社会貢献部門

ADR運営管理G

ADR機関認証に向けて急ピッチで活動しております。旧来からの手続実施者等養成講座初級修了者30名を対象に、中級講座を開催し、更には上級講座へのチャレンジを目指します。

本年度の活動では、法務省認証申請に必要な静岡県弁護士会との協議、法務省との事前協議の着手、本会におけるADR運営規定等の整備等を、手続実施者等養成講座の開催と並行して進め、活動の中心としました。

成年後見サポートセンター静岡県支部支援G

今年2月に設立された(一社)コスモス成年後見サポートセンター静岡県支部(コスモス静岡)の活動や運営ができるだけ早く軌道に乗るよう支援して参ります。本会の推進する社会貢献事業(本Gの事業)を順調に進めていくことが、ひいては行政書士の知名度アップに繋がってくるものと思います。皆様のあたたかいご支援ご協力をお願い申し上げます。



我妻 塩崎
足立 神木 伊藤
(キャプテン)



鈴木(壽)

杉浦

小山
(キャプテン)

杉原

外国人出前講座G

主な活動内容として

- ①静岡県留学生支援ネットワークとの連携活動の一環として、本会に留学生からの電話相談窓口を設け、随時相談業務を行う。
- ②現在行われている静岡大学、静岡県立大学を初め、本年度より予定されている常葉大学等への出張相談を行う。
- ③国際委員会との連携を図る。



吉田

藤井
(キャプテン)

鈴木(秀)

公教育出前講座G

公教育出前事業の実現に向け、前任者の皆様方が御苦労頂きました資料等の実績の基に、本年度選任されたメンバー全員一丸となって、その実現に取り組んでいきたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

2) 協働事業部門

建設業経営事項事前審査G

建設業経営事項審査については、毎年のように制度の改正がおこなわれており審査内容も、それに応じ逐次変化してきています。

我が国の、現下の税と社会保障制度の一体改革に伴うものや公共性のある工事等に入札参加される施行事業者の経営力や技術力などについての審査の公平性の観点より、審査内容が複雑になってきています。

これらの審査を正確及び速やかに事前審査を行うため、審査員の皆様方の研修等をどのように進めてゆくかグループ全体で取り組んでまいりますので宜しくお願い申し上げます。



石井

望月(靖)

赤木

市原

渡邊

藤井
(キャプテン)

桑田

小長井



若杉
(キャプテン)

上杉

(4) 研修管理部門

常時型G組織



神木

藤井

鈴木(芳)
(キャプテン)

中山(誠)



緒方

大塩
(キャプテン)

五條

無料相談担当G

無料相談担当グループとしての活動計画と致しましては、次のように考えております。

まずは、無料相談員の確保です。これにつきましては、今まで通り、各業務部の講習会時、講師として活躍されておられる、その部門のエキスパートの方々をお願いできたらと思っております。加えて、24年度人材バンクに登録された皆様にお声をお掛けし、相談員を募りたいと考えておりますので、今後、無料相談担当グループのメンバーをお願いする事があるかと思いますが、その節は、ご快諾頂けます様、この紙面をお借り致しましてお願い申し上げます。次に無料相談会の開催日程(予定)を掲載いたします。

平成25年10月1日(火)、2日(水)、3日(木) 12月14日(土)
平成26年2月22日(土)

以上の5日間で、派遣員の目安は、5名ずつを予定しております。そして、その結果を踏まえて相談内容等の分析も出来たらと思っております。

統括部長の鈴木晃常任理事、上杉房代委員、そして私と3名の小さなグループですが、皆様、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

新入会員等特別研修G

新入会員特別研修会の計画、運営を主業務とするGです。

本年度の研修会は8月28日(水)、2月19日(水)の2回を予定しております。

本年度は従来の研修内容等を見直し、下記の通りの計画を致しました。

- ①「職務上請求G」に協力頂き、「職務上請求書」に関する講義を新設し、職務上請求書の記載方法や取扱の理解を深めてもらう。
- ②講義の時間配分を調整し、受講者にとって余裕をもって理解してもらえる内容を目指す。

個人情報G

行政書士代理権及び「犯罪収益防止法」にかかる本人確認が必要な事業者としての依頼者の本人確認に関する指導、助言を常の活動とし、今年度においては、行政書士事務所運営において反社会的勢力から我々を守る必要があることから「暴力団対策法」、「静岡県暴力団排除条例」を通じて暴力団等に対する対応を学ぶとともに、静岡県行政書士会と静岡県警、静岡県と連絡協議会の立ち上げ(契約)に向けて活動します。



深澤
(キャプテン)

◎長谷川

法令遵守、綱紀肅正、品位保持G

1. 会員の法令遵守及び品位保持及び職業倫理向上のための啓発活動。
2. 会員に法令等の違反があった場合の事実解明及び会則に基づく指導及び助言。
3. 法令、判例、事例及び先例等の調査研究及び法令読解力の向上に関する研修。



平岡

伊藤

市原
(キャプテン)

鈴木(晃)

苦情処理G

会員の皆様に対する、クライアント等からの苦情を処理します。

このグループは、活動すべき案件が発生しないことが理想ですが、問題発生時には迅速な処理を進めます。



緒方
(キャプテン)

小山

IT研修G

IT研修Gは、中山統括部長の下、小山理事と私の3名で活動してまいります。日行連の継続事業であるインターネット研修の運営の外、今期からの新たな試みとして、静岡会独自のインターネット研修の実施に向け、研究・構築して参ります。



中津川

我妻

和田野
(キャプテン)

田中

(5) 会務管理部門

固定型委員会



緒方

鈴木(芳)
(委員長)

神木



和多野

伊藤
(委員長)

◎長谷川

著作権研修G

統括部長市川末男副会長を中心として、キャプテン和田野みよ子、我妻和男委員、田中めぐみ委員、中津川浩淳委員の5人にて活動させていただきます。

重点施策として、著作権は、仕事になるかの検討をしていきます。そのために「著作権相談員養成のための著作権研修会」及び「会員向け著作権講習会」の開催を計画致します。研修会、講習会につきまして協議を重ね目的の達成に努めてまいりたいと思います。

総務委員会

総務委員会は総会や賀詞交歓会の運営や、会務全般を総括的にカバーすることが主たる活動となります。組織再編で新入会員研修、議員懇談会、官庁訪問等の業務は独立したGやPTに移行しましたが、常に協力して進めてゆきます。本年度の重点施策は下記の通りです。

- ①事務局員の教育研修、避難訓練（危機管理Gと協働）
- ②理事会等の会議の公開実施検討
- ③電話会議の検討（経費・時間の短縮のため）…総務委員会では試験的に率先して「スカイプ」を用いて会議を予定

経理委員会

特別な法律により設立される民間法人の組織である静岡県行政書士会の会計処理手続きは、公益法人会計基準に準拠し、収益事業は企業会計原則に準拠しております。

中山正道統括部長を中心として、長谷川清太理事、和田野みよ子理事そして私の4人にて活動させていただきます。

予算の執行状況点検・照査等が中心となりますが、会計帳簿の閲覧ルールの策定・実施においても対処していきたいと思っています。



土田
松下 大塩
(委員長) 本崎

法務委員会

平成25年度の事業計画は、昨年度に引き続き県内各市町に対し請願活動を継続実施する。

又、請願・陳情の終了した市町については、表示板設置状況を確認する。次に、各種規定について検討し、必要があれば見直し、改正を行うこと及び業際問題の調査研究を行うことを活動内容とします。



堀田 中村(吉)
川瀬 高林
(委員長) 杉本

広報委員会

広報委員会の活動は広報誌Beside、会報誌行政書士しずおかの発行、そしてそれ以上に県民の皆様へ行政書士制度を広く認知していただくための広報があります。1,500名を超える行政書士が活躍している世界を県民にもっともっと知っていただきたい。会員の皆様からの原稿、情報をお待ちしております。

常時型G組織



伊藤 高本
鈴木(芳)
(キャプテン)

親睦大会実行G

本年度は従来の大会の反省を踏まえ、事前の協議を密にして万全の体制で臨みました。

結果的に、スムーズに進行し、終了予定時間を約60分も早く縮めることができました。

また、ケガ人も全くなく気持ちの良い大会ができました。

来年度は26年6月7日(土)、会場は中部ブロックを予定しております。



渡邊(政)

奥山
(キャプテン)

鈴木(芳)

行政書士試験実行G

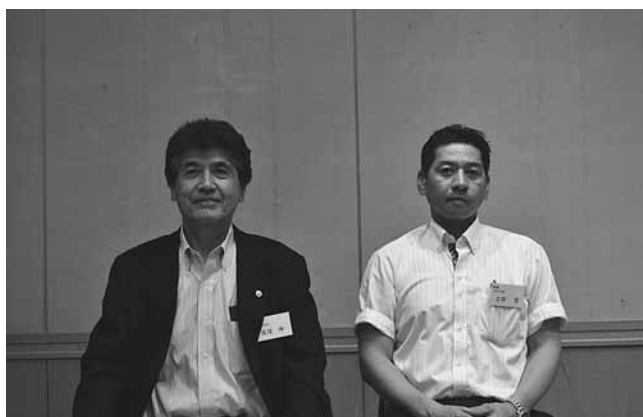
行政書士試験研究センターが行う行政書士試験に協力するため、静岡会場の試験本部体制や監督員等のチーム編成及び会場づくりに加えて、監督員等行動指針などのマニュアルづくりをすすめ、正確、かつ、迅速に試験を行う計画づくりをします。

また、本年度は、昨年度までの会場を変更することとなったため、受験者数の動向にもよりますが、会員等をお願いする試験監督員等の要員が減少する可能性があります。

選挙管理G

平成25年度の役員改選における選管業務の反省をし、次の改選期においてはよりスムーズな選管業務ができるような体制を検討していきます。

選管業務に必要な書式を整理し、各届出者に分かりやすくなるよう検討いたします。



高塚

土田
(キャプテン)

職務上請求書G

- 日本行政書士会連合会の定める規則およびガイドラインに則り職務上請求書の使用について周知活動を行います。
- 特に職務上請求書払出しの際に正しい記載方法の周知を行います。
- 不適切な使用についての確認作業を当グループ並びに常任理事会において行います。
- 確認作業において不適切使用と判断される会員への指導、助言を行います。



緒方

伊藤
(キャプテン)

行政書士登録事前・補助者仕様届事前G

本年度の組織変更により支部負担軽減を考慮し、会員登録事前審査と補助者使用届事前審査を本会にて行うことになりました。

中山正道統括部長、緒方博幸理事そして私の3人にて活動させていただきます。新しい試みですのでご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、スムーズな処理を心がけたいと考えております。会員のご協力よろしくお願い致します。



緒方
(キャプテン)

電子情報管理G

電子情報管理Gは、中山統括部長の下、私を中心となって活動して参ります。前期同様本会ホームページの管理運営（近地協同コンテンツを含む）を中心に、既に開設以来5年を経過している本会ホームページのリニューアルを視野に入れ活動して参ります。本会ホームページに対する、皆様からのご意見をお待ちしております。



奥山
(委員長)

中山(正)

危機管理担当G

会員、事務局の管理体制及び市町との大規模災害被災者支援協定締結に対応するシステムづくりを行います。会員には、会員の置かれている環境の把握をお願いすることで被災の可能性を認識するとともに、隣接会員の安否確認や大規模災害被災者支援活動にご参加を呼びかける活動をすすめます。それには、本会と支部、そして会員が危機感を共有することが第一であることから会員及び安否確認データカードの早期作成をすすめます。

有限型 P T 組織



佐田

大橋
(チーフ)

浅田

登録事務所確認作業 P T

平成25年度から組織再編に伴い、新入会員に事務所調査は支部から本会が行うこととなりますが現在運用面で検討中。9月から本会理事が事務所調査を実施予定です。平成24年度は68名の入会者がありましたので、今年度も同数近くの入会者が見込まれます。現場調査については、運用面でスムーズに事が進むよう理事の方に事前にお知らせするつもりです。遠距離の場合もあろうかと思いますが何卒ご協力の程宜しく申し上げます。

行政懇談会 P T

行政書士会と政治連盟が協働して開催する行政懇談会のテーマや懇談会形式などを検討します。また、懇談会の内容を取りまとめた報告書を作成し、今後の行政書士業務の拡大及び職域確保などに役立てる資料として、本会の各部門並びに会員に情報提供します。



五條

奥山
(チーフ)

鈴木(市)

官公署訪問 P T

訪問又は協議等を希望する支部と本会が協働して開催するテーマや開催方法などを検討します。また、開催支部には、行政書士制度広報月間中に開催できるよう協議をお願いすると共に、訪問又は協議等を行う対象とする官公署との協議をお願いします。

加えて、訪問又は協議の結果報告書の提出を受け、今後の行政書士業務の拡大及び職域確保などに役立てる資料として、本会の各部門並びに会員に情報提供します。



梅原

奥山
(チーフ)



伊藤

緒方
(チーフ)

◎磯部

電子申請推進支援PT

電子申請推進支援PTは、佐野統括部長の下、磯部委員、伊藤委員と私の4名で活動して参ります。事務局の電子化の更なる推進、グループウェアの管理運営及び利活用の推進、並びに電子情報管理Gと協力し、本会ホームページの運営にも携わって参ります。

組織再編検証PT

常任理事会構成メンバー

この度の大規模な組織再編実施に伴い、想定外の問題や不備な点もあったのではないかと考えます。組織再編案の実施内容や各組織の活動状況等を調査し、必要な改善等を提案していきます。

綱紀委員会



伊藤

杉本
(委員長)

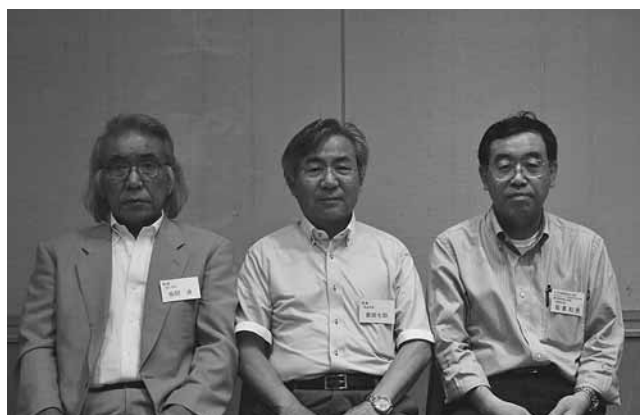
佐藤

梶原

桑原

白岩

監事



坂間

倉田

我妻

◎印は各部門の構成員で平成25年6月11日の合同部会撮影時不在の会員

平成25年度 静岡県行政書士会 ソフトボール・グラウンドゴルフ大会開催

平成25年度のソフトボール・グラウンドゴルフ大会が、梅雨の晴れ間の6月8日大井川河川敷において開催されました。

開会式では恒例になった御殿場支部の皆さんによる「ありがとう行政書士さん」が合唱されました。

また、富士・富士宮支部女性会員が組織する「なでしこ委員会」のご協力を仰ぎ、“東日本大震災義援金

&ふれあい募金”を募り、総額119,300円が集まりました。

午前10時からソフトボール3会場、グラウンドゴルフ4面に分かれて熱戦が繰り広げられました。

皆様のご協力により、参加者の怪我や事故もなく無事に終了したことに感謝いたします。

【ソフトボール大会成績】

(以下敬称略)

順位	チーム名
優勝	富士支部
2位	西遠支部
3位	清水支部

個人表彰	氏名
最優秀選手賞	和田清昭(富士)
優秀選手賞	鈴木達之(西遠)
敢闘選手賞	堀池一彦(清水)

グラウンドゴルフの部

団 体 賞				
順位	支部名	総打数	参加者数	平均打数
優勝	島田支部	752	16	47.00
2位	掛川支部	685	14	48.93
3位	静岡支部	708	14	50.57

個 人 賞		
順位	支部名	氏名
優勝	西遠	古橋 隆
2位	島田	後藤 武
3位	富士	佐野 文明
4位	富士	水野 誠
5位	掛川	松本 直
6位	志太	藤田 敏郎
7位	静岡	中山 信次
8位	中遠	鈴木 芳子
9位	島田	浅井 勝
10位	島田	高柳 明男

飛 び 賞		
順位	支部名	氏名
30位	富士	小野 千恵子
50位	榛原	采見 章
70位	中遠	石川 重臣
100位	沼津	井村 静夫
150位	三島	竹澤 圭吾
200位	富士	山崎 光江
ブービー	榛原	浅田 夕子

ソフトボール・グラウンドゴルフ大会名場面集



カエルさんの選手宣誓



熱戦続く…



勝利者会心のほほえみ

投稿

和ちゃんと愉快的仲間たちの珍道中

静岡支部の「タッキー&翼」コンビが、4年間SGS（静岡県行政書士会静岡支部）のセンターをつとめあげた高林和子前静岡支部長（以下、和ちゃん）卒業旅行の様子をお送りします。

「タッキー&翼」！？ なんじゃ、それ！（まったくです。） まあカラオケの十八番なんでお許しを…（そ～なんだ。十八番なんだ…）。

静岡県行政書士会静岡支部の初女性支部長として4年間勤め上げた和ちゃんへの感謝と慰労の卒業旅行として、日程が合うメンバー7名で、春の高山祭「山王祭」に4月15日から16日にかけて行ってきました。



4月15日の早朝、4月の総選挙でSGSの新しいセンターをつとめることになった大川潤一（現静岡支部長、以下潤ちゃん）事務所に集合し、新東名新静岡ICを経て、タッキーは車の運転しながら「西へ向うぞニンニキニキニニン西にはあるんだ夢のくに」を頭の中でリフレインさせながらハンドルを握っていました。

受信状態が悪く紙芝居のような「マジンガーZIP」を見た後、準備していた「おおかみこどもの雨と雪」（女性陣に好評）等のDVDを見ながら、新東名・東名・東海環状道・東海北陸道を男性陣で交代しながら運転、ほぼ予定どおりに高山市に到着。

市内各地が交通規制されている中、だいぶ離れた市役所横の市営駐車場に駐車、桜の咲いていた小学校脇

（静岡支部のタッキー&補筆 静岡支部の翼）

をすり抜け、飛騨牛の昼食（牛丼でしたけどね）をした後、高山の古い町並みを散策しながら、あちらこちらで利き酒（水がおいしいからでしょうか。所々に酒屋、酒蔵がありました）、酔いを醒ますために郷土博物館でお勉強し、街中に並べられた絢爛華美な屋台（全部で12台あるそうです）を見学、御巡幸にも遭遇し、高山の町と高山祭りを楽しみながら（さすがタッキー！ ナイスコーディネート！！）、本日のメインイベント「からくり奉納」会場へ。

メンバーの日頃の行いが良いのか、雑踏事故防止のため奉納会場への橋が通行止めになる1分前に橋を通過、運良くからくり屋台を真正面に見る位置で待機することができました。奉納が始めるまでの40分間、4月の高山と思えない強い日差しを浴びながら紫外線カット付きの櫻井翔モデルJINS PCメガネを持ってきてよかったと安堵したタッキーでした。



奉納会場への橋をわたり気合が入る潤ちゃん！ 川岸には桜が！！

奉納は、三番叟（さんばそう）、龍神台（りゅうじんたい）、石橋台（しゃっきょうたい）の3台の屋台で行われました。屋台上部の張り出した所で、龍神さま、美人、童のからくり人形がそれぞれの屋台で舞を奉納しました。お面かぶりや早変わり、壺から飛び出してきたり、紙ふぶきが舞ったり、人形とは思えない繊細で躍動的な動きをしていてびっくり。いったいどんな構造でどのように動かしているのか！ スゴイ！！の一言です。人形の大きさは2Mくらいらしいのですが、7M以上あると思われる絢爛華美な屋台の上部で演じているのですから細かい動きがわからず、ところどころ見せ場を見落としてしまいました。（ああ～飛騨信用組合の役員と知り合いだったら、会場横のエアコンのある部屋で見られたのに。）

私は途中日陰に移動しましたが、新旧センターの和ちゃん、潤ちゃんは強い日差しの中でもベストポジショ

ンを脱落することなく、くまなくからくり奉納を堪能したようでした。センターをつとめるには、それくらいの気力、体力がなければつとまりませんよね。

最終日の午後のからくり奉納が終わり、春の高山祭「山王祭」の主な催し物は終わったので、その足で高山陣屋へ。高山陣屋で、ガイドさんをお願いして案内してもらいました。高山は幕府の直轄地だったのですね。高山陣屋は幕府の郡代所で、当時のまま現存する唯一の代官所ということでした。そんなこんなをボランティアガイドさんが面白おかしく丁寧に説明、人柄もあるのですが、高山が良いところというのが本当に伝わってきました。

駐車場への帰路で、屋台を屋台蔵にしまう様子が見られたことは、ラッキーでした。数トンの屋台を五つの輪を使いスペースに余裕がない蔵に収める様子は、合体ロボに通じるもの？があり、女性陣がお土産購入に燃える中、男性陣はその様子に何気に盛り上がっていました。



屋台蔵収めを見守る翼！

その後飛騨牛を食べ、温泉付きのホテルへ。日頃の寝不足解消で高山の夜はあつという間に更けていきました。

年相応に早起きしたタッキーは5時からの朝風呂に入り、潤ちゃんの呼びかけで集まった4名で、ホテルからクルマで18分の国指定天然記念物「臥龍桜」を見に！

エドヒガンザクラのため開花が少し遅くまだ2分咲きくらいでしたが、朝日と樹齢1100年のパワーをもらってきました。

ホテルの朝食バイキングでエネルギーを充電した後は、「日本一」とマツコDがテレビで絶賛していたファミリーストアさとうに（タッキーの提案で）急遽立ち寄りました。翼は「なぜ観光地で地元スーパーに！」と思っていたのですが、地元のものが安く手に入るといふこともあり、下手すればここが一番今回の旅行で盛り上がったのではないという程、皆買い物をしました。タッキーの目的の「あげづけ」は、TVの影響か品切れでしたが、全国へネット販売もしているようで、侮れない地元スーパーでした。

その後本来の目的の高山の宮川朝市へ。その朝市で

「神経痛や高血圧等に困っている人間だけに売る、健康な人間には売らない。3ヶ月で健康体になる」と豪語していたマタタビ売りのおやじさんから、「タッキー&翼」コンビとしてマタタビ4千円分購入、二人で半分に。（成果が…まったく出ていません…買い続けるべきなんじゃないかな。）

それぞれが朝市を楽しんだ後、集合後お肉屋さんで飛騨牛コロケを購入（どこまで食べるんだ）し、なにげに国宝級のものを展示しているすごいのかすごくないのだから、よくわからない美術館を見学後、白川郷へ移動。

白川郷に到着後、和ちゃんに「長いトンネルがありましたね～」と言われたものの、いつも15分昼寝するタッキーは熟睡中だったため答えられず、ドライバー潤ちゃんが話をつなげてくれていました（日本で2番目に長いトンネルだそうです）。

世界遺産白川郷では、日本の原風景を感じながらの散策後、疲れを癒すためタッキーの提案で集落地内の「落人」というカフェに入りました。「ぜんざいお代わり自由」ということもあり、タッキーと翼はまるでわんこ蕎麦を食べるように5杯ほどいただきました。（若貴兄弟にしたほうがよくないですか…。）囲炉裏のあるその雰囲気のあるカフェでは、銀杏を置いてあり、自由に囲炉裏で焼いて食べることができたのです。焼き銀杏っておいしいですね。またその雰囲気のあるカフェは何気に有名らしく、著名人のサインが多く飾ら



合掌集落や白山連峰を眺め、支部長4年間を振り返る和ちゃん！！

れていたとのこと、ちなみに今回タッキー&翼コンビは色紙へのサインを求められることはありませんでした。

その後、荻町城跡展望台へ行き、合掌作りの集落を一望しました。集落を散策してから、上から集落を一望する流れ、いいですね。世界遺産をお腹いっぱい堪能しました（ぜんざいで…）。

その後は、行きとは逆のルートで静岡戻り、帰りは「崖っぶちの男」を見ながら車中の人となりました。明日から「また頑張れるぞ」との想いを強くして。

富士山

(富士宮支部 保坂 昭秀)

♪頭を雲の上に出し、四方の山を見下して雷様を下に聞く、富士は日本一の山♪

富士山がイコモスの世界文化遺産候補として選出され、共に有力視されていた三保の松原や鎌倉が候補から除外され関係者に衝撃を与えているとマスコミは報じている。(最終的には、三保の松原は逆転で登録、鎌倉は残念ながら未登録となりました。) 私達は、この地に生を受け、子供の頃から富士山を見慣れているので、何の関心も持たず今日まで来たが、第一の人生時代、千葉県鎌ヶ谷にある研修所で九州からの研修生と同室となり

「皆様が羨ましい。世界に誇る富士山を毎日眺められるのだから、私は時々出張で上京するが新幹線でも、何時も曇りか雨天で富士の晴れ姿をみた事がない。」と言われた事がある。

私は何時でも登山できるという安堵感から地元の観光協会から叱られるかも知れないが登山した事がなく、現在も、その意思はない。

子供の頃、親父や近隣の人達と富士山国有林へ茸採りに同行した時、高山病に苦しんだ記憶がある。ブナその他風損倒木に生えるカタハその他モミソダケ等、そして姿本物そっくりな酸味の山葡萄など手製リュックに一杯、毒茸も混じり帰宅してから茸名人に分別して貰う始末だった。

今は国有林の立ち入りが禁止されているが当時は自由、ただし天候の変化が激しく、濃霧に襲われると方向不明で帰宅不能となり捜索隊のお世話になるような危険性もあった。

全国に〇〇富士と称する山は多いが、姿は本家に及びもつかない。富士山周辺の市町で富士山保護のため入山料を徴収するかで議論が進んでいるらしい。驚いたことに周辺の市町ではイベント・プランが続出し、富士急行の株式が高騰するなど話題はつきない。

昭和二十年、敗色濃い本土爆撃に襲来した米軍B29爆撃機は富士山が東京空襲のナビゲーターであった

とは戦後耳にした話。

もう一つ、当時NHK放送の「中部軍管区発表」でラジオが空襲を警告していた一月夜半、物凄い地響き爆音と共に何か落ちたらしい。敵機が墜落したらしいと夜明けと共に消防団、部落の住民、学校をサボった私達子供が一斉に山狩り、数時間後、約一キロ位離れた山林に破裂したドラムカン二個発見、周辺には散逸した宣伝ビラ「マリアナ便り」と言う日本降伏を勧める内容の代物、情報を得た憲兵二人がサイドカーで駆付け、全員に口止めし宣伝ビラを一枚残さず持ち去った。今考えれば、なんの違和感がなかったから洗脳教育が徹底していた時代だったと言える。

最近。趣味で懇意になったタクシー運転手の話。

「バブルの頃はよかったネ。関西方面の客が隔日位に来て富士五湖一周のチャーター仕事が多く、食事迄、ご相伴になり釣りは要らないと言う、チップも頂きたい時代だった。もうあんな時代は期待できないね。」

一番興味のあった話は事業所内での人事情報、私には無関係、小説のネタになりそうな話を時々、耳にしたよ。人生って裏があるもんだって事を。次に困った事は、富士山の容姿が一番よく見えるのは何処かってネ。『西伊豆』、『富士田子の浦』、『富士宮市の朝霧高原』、『山梨県西湖』、『御殿場からの富士』、いずれも皆お勧めだからネ。

今でも忘れられないのは、新婚夫婦の記念撮にシャッター押し依頼を受けた時、富士山はそっちのけ二人ピタリ寄り添い、シャッターを押す指が羨んでいたよ。私の体験からすると数十年すると時々ドンパチする機会にも遭遇するだろう。一方不倫らしいカップル、二人一緒にの所は写さないでくれってね」

富士山は太っ腹 人間模様の複雑さを大沢崩れは笑っている様に見える。

やはり富士山は雄大 噴火の予測危険性なければ言う事ないが……。

蒲原城落城

(静岡支部 佐藤 吉男)

(一) 祐泉寺

三島の祐泉寺という寺に北条新三郎の墓がある。新三郎は早雲の孫、幻庵の子である。新三郎は、蒲原城が落城して戦死。そのため蒲原にも墓がある。この二つの墓はどちらが本当なのか、それが、私の疑問であった。

平成二十四年九月四日、まだ暑さが残る午後、三島市二日町の祐泉寺を訪ねた。祐泉寺は、元は伊豆国分尼寺。この跡に北条新三郎は、永禄十年(1567)十月、臨済宗の松井山祐泉寺を建立した。従って祐泉寺の開基は新三郎。祐泉寺の新三郎の墓は、墓地参道の正面右側にあり、戒名は三光院殿孝誉良玄大居士。戦国期に特有な五輪塔である。祐泉寺は北条氏代々によって守られてきたが、天正十八年(1590)、豊臣秀吉の小田原侵攻によって北条氏が滅亡すると、寺も荒廃してしまった。

その後、祐泉寺は龍沢寺の休息所ともなったが、現在は三島市の「せせらぎ回遊ルート」の中にある。私もこのルートを歩きながら、北条新三郎の墓に遭遇した。和尚によれば、蒲原にあるのは供養塔だという。後に蒲原の塩坂高男氏に確かめると、やはりそのとおりだという。そこで北条新三郎は、蒲原城でどんな死に方をしたのか、興味をそそられるのである。

(二) 蒲原城落城

蒲原城は標高百三十七・七メートルの城山にある。背後を北から西へ向田川が流れている。みかん畑の中を登っていくと、まだ打ち込みハギの石塁が残る。新三郎の供養塔は、南曲輪の東側に建っている。空堀や善福寺曲輪は、武田軍に備えて急遽つくられたもの。

ところで、蒲原城の築城時期は明らかではない。鎌倉時代、入江清定の三男、清実が蒲原庄に住み蒲原姓を名乗ったことから、築城は南北朝時代かと思われる。

天文四年(1535)、蒲原氏徳が在城。天文十四年(1545)、飯尾豊前守が在番。永禄三年(1560)五月、氏徳は、田楽狭間の合戦で討ち死。その子徳兼は、今川氏真に謀反を企てた高林源兵衛を討つ。永禄四年

(1561)九月、佐竹高貞が城番となる。

その後、蒲原城は、北条軍と武田軍との古戦場となった。蒲原城は、武田軍が富士川に沿って南下するとき東海道とぶつかる要衝にあった。そのため今川氏や北条氏にとっても武田軍の南下を抑える戦略的に重要な詰めの城であった。

永禄十一年(1568)、蒲原城を守っていたのは、布施康則。信玄は今川義元の軍師・雪斎によって結ばれた甲相駿三国同盟を破棄。これに対して、北条軍は伊豆半島に進軍し、水軍を駿河湾に展開した。

永禄十一年(1568)十二月六日、第一回目の武田軍の駿河侵攻が始まった。武田軍は、朝霧街道から内房・穴原を経て今川氏の本陣のある清見寺へ到達。海上では水軍同士の合戦が始まった。やがて、府中では今川館が陥落した。

今川氏真に嫁いでいた北条氏康の娘は、今川館を抜け出しこの顛末を父に報告。怒った氏康は、「信玄許すまじ」と氏政に嫁いでいた信玄の娘を甲府へ送り返した。信玄の娘は、七歳の氏直を筆頭に、四人の子供を小田原城に残したままだった。そのため彼女は、飛ぶ鳥を見てさえ涙を流した。氏政との仲を戦略のために裂かれた彼女は、やがて尼となって黄梅院と称したが、父・信玄の仕打ちを憎みながら、甲府へ帰って半年後に亡くなった。氏政は、黄梅院が亡くなったことを知ると大変心を痛め、箱根の早雲寺に塔頭を建立し、妻の菩提を弔った。

一方、武田信玄の長男・義信は、今川氏真の妹を娶っていたために信玄の駿河侵攻に反対した。しかし、義信は、信玄に幽閉され自刃。義信の妻は、強制的に駿河へ帰された。これを知って氏真は、北条氏康とはかり、報復として甲州への塩の輸送を止めた。

永禄十二年(1569)七月十二日、武田軍は、第二回目の駿河侵攻を開始。籠坂峠を越えて御殿場へ入り、深沢城、大宮城を落城させた。さらに武田軍は、韮山、三島を経て、川成島に本陣を構えた。北条軍にとっては幸いにも、富士川が暴風雨のため増水し、武田軍は

北条軍の夜襲をうけて退散した。

一難去って、永禄十二年（1569）十二月四日、北条新三郎は第三回目の武田軍の駿河侵攻に曝された。信玄は、この年の夏、北条氏政に嫁がせた黄梅院が死去したので、再び北条氏と敵対したのである。十月八日、信玄は、津久井山中の三増峠で北条氏に大勝。十一月、本栖街道を富士川沿いに南下し、火を放って民家を焼くという焼土作戦に出た。十二月、富士川を越え、富士宮、岩本、岩淵を経て、六本松に本陣を造営した。そして、十二月四日、ついに東海道沿いの蒲原城の攻略にかかった。一方、十二月五日夜から翌六日未明、将軍・新三郎は、七百余の兵を従えて、武田軍の侵攻に備えた。

ところが、蒲原城は武田勝頼、武田信豊らに包囲されてしまった。蒲原城に攻め入る前日、武田軍は使者を新三郎へ送り、潔い投降をすすめた。

「この度、所々の城々何れも明け渡し候間、当城も渡すべし、兵卒及び城を渡さば子を護って小田原に帰らしむべし」と進言したのである。

これに対して、新三郎は大いに怒り、

「それがしは事余の者にあらず、北条幻庵が倅にて候。新三郎命ある限り得こそ渡すまじ、城のぞみ候はば一戦を遂ぐべし」

と見栄を切り、あくまでも開城を拒んだ。そこで、信玄は、武田勝頼隊と小山田昌重隊に兵を分けて、一計を図った。小山田昌重は、

「明日は駿府の城に取り掛かるべし、ここ蒲原は重ねての儀になさるべし、ここにおいて人数を損じ、駿府の城に手間取っては旁々以っていかんや」

と叫び、蒲原城を無視するかのよう、五日夜中、海岸沿いに西進し、由比の倉沢に到着した。だが、これは新三郎を欺くための本隊から離れた五百人の先鋒隊だった。謀られたとも知らず、新三郎は安堵。千八百余人の兵をひきつけて城山を下りてきた。一挙に本陣に討ちこもうとしたのだ。しかし、待機していた小山田山隊と激しく激突。頃を見計らっていた武田勝頼隊が、手薄になった蒲原城を、背後の道場山から攻め入った。手引きしたのは、北条軍を裏切った松野六人衆だった。城にいたのは、二百人ばかりの老兵と婦女子ばかり。彼らは、不意を突かれて逃げ惑うばかりだった。

裏山に何とか布橋をかけて逃げ出した。しかし、これを見つけた武田軍は、この布橋を断ち切ってしまったからたまらない。追われた老兵と婦女子は、向田川の崖下に落ちてしまった。阿鼻叫喚の地獄絵図が展開したのだ。それからしばらく、向田川は朱に染まり、血の流れが幾日も続いたという。小山田山隊と戦っていた新三郎は、やがて蒲原城内の異変に気づいた。城山を降りてきたことをいまさらのように悔んだ。そして、「騙された」とつぶやいた。しかし、もはや城へ引き返すことはできなかった。そのうち小山田山隊に武田勝頼も加勢した。新三郎は小幡弾正を討ったが、激戦の末、ついに壮烈な戦死をとげた。新三郎の弟の長順は、箱根から兄の救援に駆けつけた。だが、時既に遅く、兄と同じく討ち死にしてしまった。

新三郎には嫡男・氏隆がいたが、北条氏滅亡後、氏直に従って高野山に入山。氏隆は、その後生駒家に仕え、慶長十四年（1609）亡くなった。子孫の行方はようとして知れない。

この合戦の後、山県昌景が江尻城主となって庵原を支配した。このときの蒲原城の城将は不明。

新三郎の蒲原城落城から時を経て、天正十年（1582）、織田信長・徳川家康連合軍が武田軍を逆襲。三月四日、この時蒲原城を守っていたのは、朝比奈信置。しかし、徳川軍によって再び蒲原城は落城した。

（三）幻庵の嘆き

二人の子供を同時に失った幻庵に対して、甥の氏康は、七男・氏秀を幻庵の孫娘へ婿入りさせた。だが、氏秀は越後の上杉謙信の人質となり、謙信亡き後、上杉景勝の反乱にあって自害。幻庵の孫娘も氏秀の兄弟の左衛門太夫氏堯に嫁いだが、二十七歳で亡くなった。相次いで子を失った幻庵の嘆きは、いかばかりかしかない。

小山田原城の天守閣には、新三郎の槍や籠子が保存されている。清水小河内の北条家や由比桜野の鈴木家に保管されていたものである。

また城山の山中には、北条新三郎の一つ目の亡霊が出ると言う伝説があるが、新三郎に対する同情と哀れみの表れである。

おわり

平成25年度日本行政書士会連合会定時総会 第32回 日本行政書士政治連盟定期大会

平成25年 6月20日(休)・21日(金)東京都品川区のシェラトン都ホテル東京において、日行連定時総会並びに日政連定期大会が開催されました。

今年度の定時総会では役員改選が行われ、選挙の結果、北山孝次氏が引き続き会長に就任されました。

静岡県行政書士会からは、宮本達夫会員が日本行政書士会連合会名誉会長に、岸本敏和会員が日本行政書士会連合会副会長に就任されました。

又本会の岸本会長が総務大臣表彰を受けました。

7月10日(水)日本行政書士会連合会において理事会が開催され、本会の岸本会長が次の役職を兼務されることになり、月見里和夫会員が日本行政書士会連合会理事に就任されました。

副会長（会長職務代理者、第一業務部、制度あり方検討委員会、規制改革委員会担当）

法改正推進本部 副本部長

大規模災害対策本部 副本部長

行政書士試験センター 理事

有限会社 全行団 代表取締役

日政連定期大会では、鈴木市代会員が日本行政書士政治連盟の幹事に就任されました。



掲 示 板

行政書士会事務局 夏期休暇のお知らせ

今年度の事務局の夏期休暇は
8月14日(水)・15日(木)・16日(金)
となります。宜しくご承知置き下さい。

25年度行政書士制度広報月間無料電話相談の日程が決まりました。
会員の近隣の皆様に広くお知らせください。

10月1日(火) 2日(水) 3日(木)

受付時間は午前10時から午後4時まで

受付電話番号 静岡県行政書士会 電話 054-254-3003

なでしこの花が咲きました

今年も大井川河川敷になでしこがピンクの花を咲かせました。6月8日(土)ソフトボール・グラウンドゴルフ大会の会場におきまして、富士・富士宮支部女性会員「なでしこ委員会」の皆様により大規模災害被害者支援の募金活動が展開され、暑く広い会場を熱い思いを抱き笑顔で駆け回っていただきました。小野富士支部代表のお話では7月13日には地域のフリーマーケットにも参加し寄付活動は継続していかれるとのこと。教養講座の開催もしているとのことますます美しく可憐ななでしこの花が咲き続けることでしょう。



つぶやき

孫が、小2の終了式の終わったある日、しぶしぶ成績表を見せに来了。成績も散々だったが、学校での生活の様子が酷かった。「集中力がない、協調性がない、我儘・・・」こんなことでどうすると叱ると、女房がどこからか小生の小学校時代の通信簿を持ちだしてきた。

「挑戦する勇気がない、決断力がない・・・」それを見た孫は、鬼の首でも取ったみたいに喜んだ。爺の権威は地に落ちた。もっとも、(当時の担任教師の記憶はほとんどないが、) なかなかに的を得ているかなと納得もした。「三つ子の魂百まで」今でも余り変わっていない。これからも、自分の歩幅で歩んで行くしかないかと思っている。

それにしても、こんなものが何故女房の手許にあるのか？ 問いただすと、結婚したときに母親から渡されたという。母も97歳、記憶力も衰え、スムーズな会話も出来なくなっている。「こんな息子だが、これからは貴女が背中を押してやってくれ」と嫁に託した親心だったのか？ 今の母から真意は聞けない。ちなみに、女房も息子の成績表は全て保管してあるとか。でも嫁には渡さないという。こちらの真意も分からない。

小心亭愚図平

広報誌「Beside」に原稿を書いています。毎回どのような内容にしようかと悩み、気分はメ切に追われる小説家。今期もまた広報委員を務めることになったため、もうしばらくこの悩みが続くことになりそうです。「居残り佐平治」改め「たそがれ清兵衛」

いよいよ夏本番！太陽からの日差しも、蟬の鳴き声も力強さを増してきました。

高校野球の選手権大会が開催されるこの時期は、母校や地元航行の試合結果が気になりハラハラ、ドキド

キついつい熱くなり一喜一憂しています。

熱くなりすぎた室内を冷ましてくれる冷房器具は上手に利用すれば仕事の能率を上げ熱中症を予防し健康管理の助けになってくれます。

しかし、設定温度が低すぎたり、長時間寒い部屋に居ることは「夏風邪」や「冷房病」を招く原因にもなってしまいます。

特に睡眠中は、体温が低下していることにより免疫力も低下しているためエアコンの冷たい乾いた風はノドをいためる原因になってしまうことがあり注意したいところです。

東洋医学では暑い時期は苦い食材や夏野菜を食べると良いといわれています。

苦瓜やピーマン、トマトやキュウリなどの野菜を上手にいただき体の内側からほてった体を冷ましてあげましょう！

居眠りの達人

猛暑である…平年より13日も早く梅雨明けした直後から待ち構えていたように入道雲が空を占拠し、蟬が忙しく騒ぐ。

メタボで汗っかきの私にとって、大っ嫌いな夏で唯一の楽しみは“平日昼下がり”に飲む麦酒”である。

特に「平日昼下がり」というシチュエーションが重要なファクターである。

汗だくになりながら、重たいカバンを持って陽炎のアスファルトを歩き交うビジネスマン達を眺めながら、キンキンに冷えたビアグラスを傾ける…う～ん、至福の一時である。

しかし、ウィークデーの午後に“車の運転をしない＆一切の予定がない”という稀有な状況がない限り実現できない…。

その一瞬の快楽を求めて今日もスケジュールと睨めっこしている私である。

プリン体なんか気にしない！

編集後記

岸本会長から広報委員会への宿題は会報誌・広報誌の見直しです。特に会員の皆様に手に取っていただきたい行政書士しずおかのリニューアル。

例年の7月号は夏号に、表紙も西遠支部小池晴伸会員の油絵と大きく変えてみましたが、中身につきましてはおいおいということになりました。が、会議議事記録要約が行政書士会HPにお引越して誌面がポッカリ空きましたのでこれから工夫してまいります。広報委員会は統括部長をトップに6人のメンバーで動きます。いろんな能力を持っている集団と思いました。写真を上手に撮る人、文章のうまい作り手、福祉系出身者には健康体操の話など個性的な面々と2年間ご一緒出来ることに感謝。会長の広報に寄せる熱き思いに一步でも近づけますよう……。

静岡県行政書士会平成25年度会務日程表

NO. 1

摘 要		25年5月	25年6月	25年7月	25年8月	25年9月	25年10月	25年11月	25年12月	26年1月	26年2月	26年3月	26年4月	26年5月	26年6月
業務拡充開発部門	常任理事会・常任幹事会	1 水	5 水	3 水	7 水	4 水	2 水	6 水	4 水	8 水	5 水	5 水	2 水	7 水	4 水
	月例会登録証交付	1 水	5 水	3 水	7 水	4 水	2 水	6 水	4 水	8 水	5 水	5 水	2 水	7 水	4 水
	申請取次行政書士管理委員会	1 水	5 水	3 水	7 水	4 水	2 水	6 水	4 水	8 水	5 水	5 水	2 水	7 水	4 水
	新入会員特別講習会					28 水					19 水				
	理事会・幹事会		31 金										11 金		
	支部長協議会			5 金		20 金				24 金		14 金			
	監査会					26 金				24 金			16 水		
	総会						17 木							23 金	
	ソフトラントポータル		8 土												7 土
	グランドゴルフ大会														
	行政書士試験			12 金			26 土	10 日							
	日行連・日政連		20 21 木、金	試験場責任者会議			試験説明会								
	官庁訪問														
	顧問議員懇談会														
業務普及推進活動部門	新年賀詞交歓会					26 木				24 金					
	綱紀委員会			9 火	2 金						7 金				
	代理権開発PT		21 金			13(講) 金		20 水	5 木			7 金			
	住宅防音事業開発PT				2 金			1 金							
	6次産業化開発PT			25 金		26 木	24 木	28 木	26 木	23 木	27 木		27 木		
	中小企業支援業務開発PT		27 木	4 木	25 木	26 木	25 金	28 木		23 木	13 木	18 火			
	道案内民地調査PT	なし													
	規制改革対策PT														
	行政書士制度あり方PT														
	農地土木委員会		25 火	17 水	21 水	18 水	16 水	20 水	18 水	15 水	19 水	19 水	16 水	21 水	18 水
	運輸委員会			10 水	7年前 水	11 水	9 水	13 水	11 水	15 水	6 木	4 火	9 水		
	環境委員会			19 金	16 金	20 金	18 金	15 金	20 金	17 金	21 金	28 金	18 金	16 金	20 金
	建設業委員会			24 水	6 火	27 金	25 金	22 金	13 金	14 火	18 火	11 火			
	中小企業支援委員会		18 火	23 金		26 金	24 30(講) 木	28 5(講) 木			6 木	11 火			
	風俗保健委員会			17 水		29 木	26 9(講) 金	21(講) 木							
業務普及推進活動部門	相続家事委員会			19 金	16 金	20 金	18 金	15 金	20 金	17 金	21 金	28 金	18 金	16 金	20 金
	国際委員会			19 金	16 金	20 金	18 金	15 金	20 金	17 金	21 金	28 金	18 金	16 金	20 金
	業務相談			19年前 金				20年前 水			13年前 木				
	報酬額			2 金	2 金			15 金				7 金			
	業務普及活動支援			11 木	8 木	11 水	3 木	7 木	11 水	9 水	6 木				

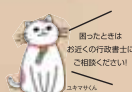
静岡県行政書士会平成25年度会務日程表

NO. 2

摘 要	25年5月	25年6月	25年7月	25年8月	25年9月	25年10月	25年11月	25年12月	26年1月	26年2月	26年3月	26年4月	26年5月	26年6月
協働事業 事業部門	A D R 運営管理 G	26 水		1 木	26 木				29 水					
	成年後見サポーターセンター 静岡県支部支援 G	26 水			3(コ) 火	19(コ) 木・総会	13 水		22 水		12 水			
	外国人出前講座 G		19 金			20 金	15 金	20 金	17 金	21 金	28 金	18 金	16 金	20 金
	公教育出前講座 G													
研修 監理部門	建設業経営事項前審査 G													
	無料相談担当 G						14 木			13 木				
	新入会員等特別研修 G				28(部) 水				22 水	19(部) 水				
	個人情報報 G													
	法令遵守・綱紀肅正・品位保 持 G			6 火	3 火	1 火								
	苦情処理 G													
	I T 研修 G	なし												
	著作権研修 G		18年前 火											
	総務委員会			17年前 水	21 水	16 水		18 水		26 水		16 水		
	経理委員会				20 火	8 火		17 火		18 火		8 火		
会務管理 部門	法務委員会			23 金	27 金	25 金	22 金	20 金	17 金	21 金	20 木	25 金		
	広報委員会		14 金	25 火	23 金	18 金	8小 金	13小 金	17 金	14小 金	10小 月			
	親睦大会実行 G												14 水	7(実) 土
	行政書士試験実行 G													
	選挙管理 G													
	職務上請求書 G			24 水		23 水				26 水				
	行政書士登録事務・ 補助者使用届事前 G													
	電子情報管理 G	なし												
	危機管理担当 G													
	登録事務所確認作業 P T													
	行政懇談会 P T													
	官公署訪問 P T													
	電子申請推進支援 P T	なし												
経営規模等評価事前審査業務	組織再編検証 P T									2/5~2/21				
		5/9~5/31		7/4~7/22	8/23~8/29	9/2~9/19	11/1~11/21	12/3~12/18	1/8~1/24					

あなたの街の法律家 行政書士

行政書士は許可・登録申請、
遺言や相続、様々な契約・届出などの
相談から書類作成までサポートします。



木村 文乃



日本行政書士会連合会・北海道行政書士会 後援／総務省・北海道

Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations

平成25年度 行政書士制度広報月間 10月1日～10月31日



行政書士試験 平成25年11月10日(日)

一般財団法人 行政書士試験研究センター



静岡県行政書士会

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 高林和子

〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368

印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846